

若洲公園リニューアルオープンイベント
企画概要及び提案事項

目次

1	企画概要	1
1-1	イベント名称	1
1-2	開催目的	1
1-3	開催日時及び開催場所	1
1-4	主催及び協力	1
2	公園概要及び事業背景	2
2-1	若洲公園の概要	2
2-2	若洲公園整備事業の経緯	2
2-3	Park-PFI 事業	2
2-4	大型遊具整備事業	3
2-5	指定管理者制度の導入	3
3	イベントの内容	4
3-1	オープニングセレモニー及び施設見学会	4
3-2	大型遊具体験会	5
3-3	各種プログラムの実施	5
3-4	企画提案にあたっての前提条件	5
	提案事項① イベント全体コンセプト及び基本方針	7
	提案事項② 会場レイアウト	7
	提案事項③ オープニングセレモニー	7
	提案事項④ 自由参加型プログラム	7
4	交通手段の確保	9
4-1	現状の交通手段	9
4-2	臨時シャトルバス等の交通対策	9
	提案事項⑤ 臨時シャトルバス等の交通対策	9
5	安全対策・危機管理	11
	提案事項⑥ 安全対策・危機管理	11
6	悪天候時の対応	12
	提案事項⑦ 悪天候時の対応	12
7	広報・集客計画	13

提案事項⑧ 広報・集客計画	13
8 その他の取り組み	14
提案事項⑨ その他提案事項	14
9 実施スケジュール	15
提案事項⑩ 実施スケジュール及び関係者との調整方法	15

添付資料

- 別紙 1 若洲公園整備方針
- 別紙 2 公募設置等計画の概要
- 別紙 3 公募対象公園施設と特定公園施設の範囲
- 別紙 4 公園全体平面図・建物平面図
- 別紙 5 大型遊具企画提案書の概要
- 別紙 6 若洲公園大型遊具ワークショップ報告書
- 別紙 7 イベント内容、実施場所及び関係者役割分担のイメージ
- 別紙 8 使用可能な公園の範囲
- 別紙 9 誘導員等の配置

本資料の位置づけ

本資料は、「若洲公園リニューアルオープンイベント」の開催にあたり、イベント開催の目的や想定するイベントの構成、役割分担の考え方等を示すとともに、公募型プロポーザルで求める企画提案の内容を明示している。

なお、本資料に記載の内容は、現時点での想定であり、企画提案の内容や業務委託の過程において、区との協議により変更する可能性がある。

1 企画概要

1-1 イベント名称

若洲公園リニューアルオープンイベント（仮）

1-2 開催目的

江東区では、若洲公園整備事業として、若洲公園のリニューアルを進めている。

若洲公園のリニューアルを契機として、親子をはじめとする多様な世代が集い、将来にわたり親しまれる公園の新たなスタートを象徴する機会をつくるため、若洲公園リニューアルオープンイベントを開催する。

若洲公園整備方針に掲げる「親子で過ごす江東区版ゼロカーボンパーク」を踏まえ、新たに整備された施設に関連した遊びや学びの体験等を通じて、公園の魅力や機能への理解を深めてもらうことで、公園の認知度向上と継続的な利用につなげる。

1-3 開催日時及び開催場所

日 時：令和9年4月11日（日）9:30～16:30（予定）

場 所：江東区立若洲公園内

※ 日程は工事の遅延その他の事情により変更する可能性がある。

1-4 主催及び協力

主 催：江東区

協 力：ECOPA グループ（Park-PFI 事業者）

タカオ・ライフ計画事務所共同企業体（大型遊具整備事業者）

指定管理者（選定手続き中につき未決定）

2 公園概要及び事業背景

2-1 若洲公園の概要

名 称：江東区立若洲公園

所 在 地：江東区若洲三丁目 2 番 1 号

面 積：93,405.09 m²

沿 革：平成 2 年 12 月 東京都の海上公園（若洲海浜公園）として開園

平成 16 年 3 月 風力発電施設運用開始

平成 18 年 4 月 東京都から若洲海浜公園の一部が江東区に譲与
され、若洲公園として開園

令和 6 年 10 月 風力発電施設撤去（老朽化のため）

2-2 若洲公園整備事業の経緯

若洲公園は、開園から 30 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、リニューアルのタイミングを迎えている。

若洲公園のリニューアルに向けて、整備の方向性を整理した「若洲公園整備方針（別紙 1 参照）」を令和 5 年 3 月に策定し、メインテーマを「親子で過ごす江東区版ゼロカーボンパーク」とした。

区ではこの方針に則り、若洲公園をより魅力的な公園にするため、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した官民連携による整備に進めるとともに、別事業として、未来に向けた新たなシンボルとなる都内最大の大型遊具を整備することとした。

2-3 Park-PFI 事業

Park-PFI 事業としては、令和 5 年 7 月に公募設置等指針を公表し、同年 12 月に公募設置等計画を受付、評価を経て、令和 6 年 3 月に設置等予定者を決定し、令和 6 年 7 月に「公募設置等計画（別紙 2 参照）」を認定した。その後、認定した計画をもとに実施設計を進め、令和 7 年 4 月以降、整備を進めているところである。

Park-PFI 事業には、「公募対象公園施設」として、事業者が設置及び管理を行う範囲と、「特定公園施設」として、Park-PFI 事業者が請負者となり、区発注工事として施工を行っている範囲がある（別紙 3 及び別紙 4 参照）。なお、公募対象公園施設については、設置管理許可制度に基づき、令和 7 年 4 月 1 日から令和 27 年 3 月 31 日までの 20 年間、事業者が設置及び管理を行う。

2-4 大型遊具整備事業

大型遊具整備事業としては、令和 6 年 9 月に大型遊具の設計・施工を行う事業者の公募を開始し、令和 7 年 1 月に事業者を決定した。公募時の「企画提案書（別紙 5 参照）」を踏まえ、小学生向けアンケートや大型遊具の一部である「キッズアート階段のワークショップ（別紙 6 参照）」等を行いながら実施設計を進め、現在、これをもとに整備を進めているところである。

2-5 指定管理者制度の導入

若洲公園は、リニューアル以前から指定管理者制度により管理運営を行っている。リニューアル後の令和 9 年 4 月 1 日以降についても、公募対象公園施設を除く特定公園施設の範囲については、区が指定管理者に管理運営を行わせる予定である。指定管理者については、現在、選定手続きを進めており、令和 8 年 10 月頃に指定議決を予定している。

3 イベントの内容

来賓やメディアを招待して関係者でオープニングセレモニー及び施設見学会を実施するとともに、大型遊具ワークショップ参加者を対象に大型遊具体験会に招待する。あわせて来園者が自由に回遊しながら参加できる自由参加型プログラムを実施する。

イベントの実施にあたっては、江東区（受託者を含む）、Park-PFI 事業者、大型遊具整備事業者、指定管理者など関係者が協力して行うものとする。別紙7「イベント内容と役割分担のイメージ」参照。

3-1 オープニングセレモニー及び施設見学会

来賓やメディアを招待して関係者でオープニングセレモニー及び施設見学会を実施する。公園のリニューアルオープンにあたり、関係者で事業全体の成果を共有するとともに、来賓やメディアを招待し周知することで公園への理解・関心を高め利用促進につなげる。

(1) 実施工程

09:30～10:15 オープニングセレモニー

- ・開会、区長挨拶、来賓紹介、テープカット、記念写真、閉会（及び施設見学会案内）

10:15～11:00 施設見学会

(2) 役割分担

オープニングセレモニーに必要な資材の調達、会場設営、進行及び運営は受託者が行う。関係者の案内・誘導は、区及び関係者と連携して行う。

施設見学会は、次のとおり、各整備者が進行、案内及び説明を行う。

特定公園施設：区、Park-PFI 事業者及び指定管理者

公募対象公園施設：Park-PFI 事業者

大型遊具：大型遊具整備事業者

3-2 大型遊具体験会

大型遊具ワークショップ参加者を対象に大型遊具体験会に招待する。キッズアート階段の完成を参加者と共有するとともに、完成した大型遊具で実際に遊んでもらうことで、公園への愛着の醸成を図る。

(1) 実施工程

09:30～10:00 大型遊具体験会

- ・製作や工事の紹介、記念撮影（キッズアート階段前）
- その後は自由解散

(2) 役割分担

大型遊具体験会は、大型遊具整備事業者により進行を行う。

3-3 各種プログラムの実施

10:00 以降は園内を一般開放し、来園者が自由に回遊しながら参加できる自由参加型プログラムを実施する。

園内各所において、遊びや学びの体験、施設紹介、飲食等を楽しめるプログラムを展開することで、公園全体の魅力を知ってもらう。

(1) 実施工程

10:00～16:30（予定）

(2) 役割分担

公募対象公園施設の範囲におけるプログラムは Park-PFI 事業者が企画運営し、大型遊具周辺の範囲における大型遊具整備事業者が企画運営する。

例：施設の紹介ブース、施設に関連する物品販売・イベント等の実施

その他範囲については、受託者が必要な資材調達、設営準備及び運営等を行う。

3-4 企画提案にあたっての前提条件

企画提案にあたっては、次に示す前提条件を踏まえて行うものとする。

(1) 使用可能な公園の範囲

受託者がイベント実施にあたり使用できる公園の範囲を別紙 8「使用

可能な公園の範囲」のとおり示す。

使用場所については、原状回復を原則とし、必要に応じて養生等を行うことで、施設の破損等の防止に努めること。

(2) 公園のルール・マナー

若洲公園は、江東区立都市公園条例関係法令に基づき管理を行っており、この条例により、公園でははならない行為（行為の禁止）や許可を受けなければならない行為（行為の制限）を規定している。また、これら規定などを踏まえ、公園に共通するルールやマナーを現地に掲示している。イベントの実施にあたっては、これら公園利用に関する決まりを遵守すること。

※ 江東区ホームページ「公園の利用について」

(https://www.city.koto.lg.jp/470705/machizukuri/kasenkoen/riyo/20240207kouenriyou_backup.html)

なお、工作物その他の物件を設置する場合や、行為の制限に該当する行為を行う場合には、本来、江東区立都市公園条例に基づく許可等の手続及び使用料等の負担が生じるものであるが、本イベントは公園管理者自らが実施するものであることから、受託者が区に対して行う許可申請その他の手続並びに使用料等の負担は生じないものとする。

(3) 施設利用条件

屋内における照明、上下水道、コンセント等の設備については、使用可能とする。

屋外で電源を使用する場合は、原則として発電機を使用すること。

キッチンカーの利用等に必要な給水については、公園内の水道を使用して差し支えない。ただし、イベント実施中の水飲み等、来園者の利用を妨げる使用はしないこと。なお、排水については、排水タンク等を使用するなど、適切に処理すること。

会場内にはごみ箱等は設置せず、参加者のごみは原則として持ち帰りとする。ただし、キッチンカー等の飲食に伴い発生するごみについてはこの限りでない。なお、運営に伴い発生する廃棄物等については、受託者において適正に処分すること。

(4) 事前準備及び撤去作業

事前準備は前日午前 9 時から可能とする。撤去作業は翌日午後 5 時まで可能とするが、駐車場使用範囲については当日中に撤収すること。

駐車場使用範囲については、一般利用者が使用できないよう表示や仕切り等により使用区分を明確化すること。

資機材等の搬出入に当たっては、車両進入は駐車場内までとし、公園利用者の安全確保に十分配慮すること。

(5) 想定イベント参加者数

オープニングセレモニー及び施設見学会の参加者は、関係者・来賓・メディア等含めて最大 100 名程度を想定している。

大型遊具体験会の参加者は、最大 100 名程度を想定している。

自由参加型プログラムへの参加者は、駐車場台数や交通条件等を踏まえ 1,500 人～2,000 人程度を想定しているが、具体的な数値設定は提案内容によるものとする。

提案事項① イベント全体コンセプト及び基本方針

イベント全体コンセプト及び基本方針を提案すること。

提案事項② 会場レイアウト

各プログラム実施における会場レイアウトについて提案を行うこと。

提案事項③ オープニングセレモニー

オープニングセレモニーの具体的な内容について提案すること。

提案事項④ 自由参加型プログラム

特定公園施設の範囲における自由参加型プログラム等の具体的内容について提案すること。提案にあたっては、「親子で過ごす江東区版ゼロカーボンパーク」をメインテーマとした若洲公園に関連した内容とすること。

以下 3 項目の提案は必須とする。

(a) 公園回遊イベント

スタンプラリーのような公園全体を回遊してもらうためのイベントを提案すること。

(b) 著名人等招待イベント

若洲公園を広く周知するために、著名人等を招待して行うイベントプログラムを提案すること。

(c) 飲食・休憩スペース

キッチンカーやテント、テーブル、イスなどを設けて飲食・休憩ができるスペースを提案すること。

そのほか、若洲公園に関連した遊びや学びの体験イベント、公園の認知向上に資する取り組み等の提案があれば、「提案事項⑨ その他提案事項」として提案すること。

4 交通手段の確保

4-1 現状の交通手段

現状の交通手段及びその留意点等は、以下のとおり想定される。

(1) 都営バス

・ 停留所：若洲キャンプ場前（木 1 1 甲）

新木場駅前から若洲キャンプ場前まで約 15 分

(2) 自家用車

・ 駐車場：一般 580 台

車いす 7 台

バス 7 台

(3) 自転車

新木場駅から若洲公園まで約 4km、自転車 20 分程度。

(4) 来賓・関係者車両

来賓・関係者車両の駐車スペースを確保する必要があるため、公募対象公園施設である駐車場の利用について、Park-PFI 事業者と調整する必要がある。

(5) 徒歩

新木場駅から若洲公園まで約 4km、徒歩 1 時間程度。

4-2 臨時シャトルバス等の交通対策

若洲公園への現状の交通手段のみだと来園手段や集客数が限られることから、臨時シャトルバス等の運行による交通手段を確保する。

提案事項⑤ 臨時シャトルバス等の交通対策

公共交通機関を補完する交通手段として、臨時シャトルバスの運行等の具体的な取り組みを提案すること。

発注者としては、本イベントの検討にあたり、次のとおり臨時シャトルバス運行の想定を行ったが、これにとらわれることなく、より具体的かつ実現性の高い提案を求める。

- ・バス運行台数：4台（運転手は交代要員を含む）
- ・発着場所：3箇所
 - ①若洲公園（公園内駐車場内）
 - ②江東区役所（江東区役所駐車場内）
 - ③新木場駅前（新木場駅前ロータリー）
- ・運行時間：都営バスの運行状況も踏まえて設定

提案事項⑥ 安全対策・危機管理

本イベント、開催中の会場、会場周辺及び臨時シャトルバス等における安全対策を実施すること。警備員配置、救護体制（応急対応）、苦情対応体制、駐車場及び周辺道路の渋滞対策、緊急連絡体制整備等の安全対策・危機管理に関する内容を提案すること。

別紙9「誘導員等の配置」のとおり、出入口、駐車場及び園内における安全管理等踏まえた公園利用者の動線確保のため、想定する必要最低限の誘導員等の配置を示すので、これを踏まえて提案を行うこと。

なお、警備にあたっては、警備業法関連法令を遵守し、資格が必要な場面では有資格者を配置すること。

6 悪天候時の対応

提案事項⑦ 悪天候時の対応

イベント開催について、荒天時は原則中止とするが、天候状況によっては一部実施、もしくは午後のみ実施など可能な限り対応を行う想定である。これらの場合の運営方法等について提案すること。

あわせて、中止または一部実施の判断基準及びタイミング、周知方法（ホームページおよび SNS、会場内外）や連絡体制等についても提案すること。

7 広報・集客計画

提案事項⑧ 広報・集客計画

本イベントの開催に当たっては、区内外の親子世帯を中心に広く周知を図るため、区報、区公式ホームページ、SNS、チラシ、ポスター、関係施設での掲出等、複数の媒体を組み合わせた広報を検討する。具体的な広報の実施時期、媒体選定、制作物の内容、発信スケジュール等について、提案を行うこと。あわせて、公園内の案内やサイン計画についても提案を行うこと。

8 その他の取り組み

提案事項⑨ その他提案事項

その他の取り組みとして、価格提案書に記載する提案額の範囲内において、本イベントの魅力向上に資する具体的な提案を行うこと。

なお、追加経費を伴う提案については、その内容及び当該費用を明確に示したうえで提案することを可とするが、実施の可否については区が判断する。

9 実施スケジュール

提案事項⑩ 実施スケジュール及び関係者との調整方法

委託業務開始からイベント当日までの実施スケジュール（企画内容の確定、関係機関との調整、広報開始、運営マニュアル作成、当日運営等）を提案すること。

また、本イベントは、Park-PFI 事業者、大型遊具整備事業者、指定管理者など複数の関係者との調整を要するため、その調整方法についても提案すること。

なお、現在、区、Park-PFI 事業者及び大型遊具整備事業者において、月に一度、若洲公園現場事務所において定例会を開催し、工事等の進捗状況を確認しながら事業を進めているところである。